

令和3年涌谷町議会定例会9月会議（第6日）

令和3年9月14日（火曜日）

議事日程（第3号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 認定第 1号 令和2年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について

1. 議案第61号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）

1. 延会について

1. 延 会

午後1時44分開会

出席議員（11名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	鈴木 英雅 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（2名）

11番	大泉 治 君	12番	大友 啓一 君
-----	--------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課参事兼課長	高橋 貢 君	総務課参事兼新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課参事兼課長	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税 務 課 長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	国民健康保険病院事務 長	吉名 正彦 君
国民健康保険病院総務管理課長	阿部 雅裕 君	福 祉 課 長	木村 智香子 君
福 祉 課 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健 康 課 長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建 設 課 長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩 渕 明 君	会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君
農業委員会会長	畑 岡 茂 君	農業委員会事務局長	菊池 茂 君
教育委員会教育長	柴 有 司 君	教育総務課長兼給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	鈴木 久美子 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	荒木 達也	総 務 班 長	金山 みどり
---------	-------	---------	--------

◎開議の宣告

(午後1時44分)

○議長(後藤洋一君) ただいまから本会議を開会いたします。

決算審査特別委員会につきましては、熱心なご審議、大変ご苦労さまでした。特に、鈴木委員長には心より感謝を申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。12番 大友啓一君、11番 大泉 治君、両議員から欠席の届出が出ております。

ただいまから会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(後藤洋一君) 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

日程に入ります。



◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長(後藤洋一君) 日程第1、認定第1号 令和2年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。鈴木委員長。

○決算審査特別委員会委員長(鈴木英雅君) それでは、決算審査特別委員会の審査の結果を報告いたします。

決算審査特別委員会に付託されました令和2年度涌谷町各会計歳入歳出決算を慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと決しましたので、議事録を添えて報告いたします。

以上でございます。

○議長(後藤洋一君) ありがとうございます。

ただいまの決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(後藤洋一君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。9番杉浦謙一君、賛成ですか、反対ですか。(「反対です」の声あり)黒澤 朗君。じゃ、9番杉浦謙一君から反対討論。

○9番(杉浦謙一君) 令和2年度涌谷町一般会計決算の放射能汚染廃棄物対策経費2,415万147円につきまして、反対討論を行います。

現在令和2年度から本来でしたら100ベクレル以上のものが世の中に出てはいけないものでありますけれども、震災後8,000ベクレル以上が特措法によりまして、焼却可能というふうになりましたが、以前から処理場にあり

ますバグフィルターの関係で、バグフィルターの会社がこれまで環境省が99%が、99.9%が放射能が漏れないというふうな話で、この間来ておりましたが、5%は漏れるというのが会社の見解であります。

いずれにしても、健康被害を考える上では、絶対にやっちゃいけないものだと考えております。

その点では、この事業は、早くストップさせなければいけないと考え、今回の令和2年度一般会計決算に対しまして、反対討論いたします。以上です。

○議長（後藤洋一君） 次、4番、佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 私は、国保病院の事業会計について反対の討論いたします。

令和2年12月か令和3年の3月会議だったと記憶しておりますけれども、令和2年度の黒字が見込まれるというような説明があったかと記憶しております。その後数か月で決算額が出たわけですが、医業収支を見れば2億8,700万円強の赤字になっております。

その大きな要因は、やはり医師不足ということで、外科医の退職の影響が大きいものだろうと思います。

医師確保の難しさは、理解するものでありますけれども、病院運営の先を見据えた医師確保の在り方に何か問題があったものと私は推察いたします。

結果的には、赤字になっております。よって、そのような運営体制について、今後改善等行っていくべきだと思いますので、今後は期待いたしますけれども、今会計の決算については反対いたします。

○議長（後藤洋一君） 次、1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 1番黒澤でございます。私は、令和2年度の特別会計のほうに反対いたします。

一般会計の決算に関しましては、特に申し上げることはございませんけれども、一方、涌谷町国民健康保険病院事業会計については、監査委員の指摘もあるように、様々な問題を抱えると考えます。

町当局は、様々な予算を絞って財政再建に取り組んでいる観点からも、病院事業の在り方は町にとっては極めて重く、かつ早急に改善しなければならない課題であることは、今回の決算内容からも明らかでございます。

病院事業の主たる対象者である町民は、人口推計に予測されるように、その人口減少は進んでまいります。病院の医業収支は人口減少に連動して減少していくものとするのが正論だと思います。

さらに、人口減少は税収のみならず、国からの交付税などの額にもマイナスの影響を与えることから、一般会計からの病院への拠出可能な金額にも影響いたします。

監査委員も人口動態に考察し、病院の立ち位置について全町挙げて考えるべきとしていることは、全く当然のことです。

少なくとも将来の医療収入など、現状維持のまま推移することを考えることはできないと考えるべきではないかと思えます。

以上の理由から、病院の抜本的な改革に向けた検討を町当局と病院当局が一体となって、一日も早く始めるべきと考えます。

最後に、町長の英断によって抜本的な改革に着手することを期待して、反対討論いたします。以上です。

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号 令和2年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（後藤洋一君） 起立多数であります。

よって、認定第1号 令和2年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。



◎議案第61号の上程、説明

○議長（後藤洋一君） 日程第2、議案第61号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第61号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ6億7,041万1,000円を増額し、総額を76億4,021万1,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、町税において今後の見込みによる個人町民税の増、固定資産税において新型コロナウイルス感染症対策の特例措置として行う減免による減、普通交付税において算定項目の創設等により大幅な増、国、県支出金におきまして補助金内示等によりそれぞれ増減をいたすものでございます。

繰入金におきましては、防災事業の財源といたしまして震災復興基金繰入金を増額いたすものでございます。

町債におきましては、地方債の見込み及び臨時財政対策債の確定に伴い増額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、議会費におきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、抗菌仕様様の備品を購入いたすものでございます。

総務費におきましては、旧小学校など、町有地の老朽化した遊具を撤去し、安心して安全な環境づくりに対応するものでございます。

また、財政調整基金の積立金を増額するほか、次年度以降の財源として減債基金及びふるさと涌谷創生基金の積立てを増額するものでございます。

民生費におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大などの影響により生活が苦しい世帯などに食料品を配布し、独り親家庭への支援として商品券や物資を支給します。

また、コロナ禍の児童虐待防止対策として、オンラインによる相談体制を強化するため、通信環境の整備を行います。

高齢者等ワクチン接種を希望する方のうち、接種が困難な方について、希望する方が接種を受けられるよう支援してまいります。

衛生費におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用を増減し、町民の皆様が一日も早く安心な生活を送れるよう、早期接種に対応するものでございます。

農林水産業費におきましては、多発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響により農産物の価格低下等、農業者の経営努力だけでは避けられないリスクが発生しておりますことから、このリスクに対応する収入

保険制度加入者への補助を行い、農業経営の安定化を図るものでございます。

商工費におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた事業者に対し、事業継続支援金の給付を行うとともに、宮城県が示す新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた飲食店に交付される宮城コロナ対策認証の取得を推進するため、奨励金を交付するものでございます。

土木費におきましては、町道の維持補修費を増額するほか、公共施設等適正管理推進事業債、長寿命化事業を活用し、町道の新設改良を増額するものでございます。

消防費におきましては、近年大規模化する自然災害から町民の皆様の生命と財産を守り、被害を軽減するため、地域防災計画の見直しを行うものでございます。

教育費におきましては、学校給食における賄い材料費を増額し、コロナ禍においても地場産食材を積極的に活用することで、学校給食を通じた食育を推進するとともに、生産者への支援につなげていくものでございます。

公債費におきましては、令和3年度の返済額及び借入利率が確定したことにより、それぞれ増減するものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 休憩します。再開は2時10分とします。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時08分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） ちょっと早いですが、再開します。

それでは、総務課長から順次説明をお願いします。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） それでは、議案第61号 一般会計補正予算（第5号）でございます。

補正予算書の50ページ、51ページをお開きください。

人件費につきましては、私のほうから説明させていただきます。

50ページ、給与費明細書、1、特別職でございます。

（1）総括表の比較の欄をご覧ください。

報酬におきまして5万円増となっておりますが、これは、固定資産評価委員会並びに情報公開個人情報保護審査会について、当初予算を計上した審査会を開催したところ、今後も開催が見込まれることから、予算措置を行ったために生じたものでございます。

次のページ、2、一般職でございますが、ここでは正規職員と会計年度任用職員を合わせたものとなっておりますので、次のページ、52ページをお開きください。

ア、会計年度任用職員以外の職員、正職員でございますが、上段の表の比較の欄を見ていただければと思います。給与費におきまして187万2,000円の増額につきましては、他会計との組替えにより増額となったものでございます。職員手当209万9,000円につきましては、下の職員手当の内訳を見ていただきたいと思います。他会計との組替えによる期末勤勉手当の増額、また、職員の履歴事項の移動に伴いまして扶養手当以下各種手当

の増額となったものでございます。また、共済費62万1,000円につきましても、支出科目の組替えによるものでございます。

次に、53ページでございます。

イ、会計年度任用職員でございます。職員数で7名の減となっておりますが、減の要因といたしましては、小中学校のプール監視員で8人の減少によるものでございます。報酬で224万円、給料で30万円の増額につきましては、ただいま申し上げました任用職員の減によるもののほか、事業の実施時期に合わせ採用の繰下げや任用確定によるものでございます。共済費の減額につきましてもこれらに係るものでございます。

職員手当のうち期末手当につきましては、さきに採用した職員の期末手当分を今回増額させていただいたものでございます。

一番下でございますその他給与費明細に含まれない人件費の表でございますけれども、退職手当で9万6,000円の増、児童手当で36万5,000円の増につきましては、それぞれ会計年度任用職員等の増額要因によるものでございます。

54ページにおきましては、給与、給料及び手当の増減額の明細となっておりますので、こちらのほうはご参照いただければと思います。

以上で、人件費につきましては終わらせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、5ページになります。

第2表債務負担行為の追加になります。

今年度契約満了となる涌谷町町民バス運行业務委託料につきまして、令和4年度から令和6年度までの3か年、1億3,500万円を限度額とし、債務負担を行おうとするものです。

これにより、今年度中に入札を執行し、4月1日から運行できるようにするものでございます。

続きまして、第3表地方債の補正、1、地方債の追加につきましては、道路長寿命化改修工事に係る追加となります。

2、地方債の変更につきましては、道路整備事業及び橋梁整備事業について、補助金額の確定によりそれぞれ減額するものでございます。

臨時財政対策債につきましても、起債限度額が確定したことから、2億2,900万円に増額するものです。

歳入になります。8ページ、9ページをお開きください。終わります。

○税務課長（紺野 哲君） 歳入でございます。1款町税1項1目1節①個人町民税の現年課税分8,000万円の増額ですが、今後の見込みによるものでございます。当初予算では新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気低迷による影響を考慮いたしまして予算編成しておりましたが、調定見込みにより増額補正するものでございます。

2項1目1節①固定資産税の現年課税分の減額ですが、コロナ特例に伴う減収分の減額、それと、償却資産の課税により差引後として1,040万円を減額するものでございます。

次の2目1節①国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、確定により1,000円を減額するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 11款地方特例交付金1項1目1節①地方特例交付金388万3,000円の増は、交付額の確定によるものです。終わります。

○税務課長（紺野 哲君） 次の3項1目1節①新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金2,180万9,000円の増額については、先ほど説明いたしました固定資産税のコロナ特例減収分が交付金として国から措置されるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 12款地方交付税1項1目1節①普通交付税2億7,628万2,000円の増は、交付額の確定によるものでございます。

議会資料42ページをお開きください。

地方交付税制度の概要と交付税の算出内訳となっております。

総括表のほうで説明させていただきます。

今年度におきましては、人口の減少により地域の元気創造事業費、人口減少等特別対策事業費において減額となったものの、個別算定経費では算定率が上がり、包括算定経費では単位費用の上昇など、本年度は人口減に手厚い算定となったことから、それに加えて、地域デジタル社会推進費が新設されるなど、基準財政需要額においては、昨年度比7,265万円の増、また、基準財政収入額は、昨年度比4,777万9,000円の減で、差引き昨年度比1億1,605万9,000円の増となっております。

なお、当初予算におきましては、人口減が見込まれることから、24億5,000万円で計上しておりましたので、2億7,628万2,000円の増となっております。

予算書に戻ります。10ページ、11ページになります。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 15款使用料及び手数料1項3目1節③墓地永代使用料28万5,000円の増額でございますが、町営吉住共葬墓地の使用許可申請があり、その永代使用料1区画分になります。この使用申請で空き区画はなくなりましたが、その後歳出で説明いたしますが、返還申出がございましたので、現在、町営吉住共葬墓地の空き区画は1区画になります。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 5目土木使用料、細節2、土木使用料におきまして、これまで住宅の未収繰越分につきましては、一つの科目、未収繰越分を取り扱っておりましたが、収納システムの関係もございまして、通常の住宅使用料の未収繰越分と駐車場使用料未収繰越分と分けて行うことになったことにより、新たに⑤といたしまして、駐車場使用料未収繰越分を科目設定するものでございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 16款国庫支出金1項1目13節①低所得者介護保険料軽減負担金35万6,000円の増額につきましては、令和2年度の精算分として交付を受けるものであります。

次の2目1節①新型コロナウイルスワクチン接種負担金2,249万9,000円の増額につきましては、ワクチン接種の対象者が16歳以上から12歳以上に変更されたことによる接種回数増と、あとワクチン接種を行う医師、看護師等を確保するための休日接種費用の加算が国から示されたことにより、増額するものであります。以上です。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2項1目1節19新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金1,453万6,000円の増は、議会資料43ページをお開きください。

充当事業の一覧を掲載させていただいております。充当事業の詳細につきましては、歳出で説明させていただ

きます。

それでは、予算書にお戻りください。

○福祉課長（木村智香子君） 2目4節⑭障害者地域生活支援事業補助金1万3,000円の増額は、歳出の障害者福祉費の意思疎通支援事業委託料に係る国庫補助金で、補助率2分の1でございます。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 6節⑨児童虐待対策総合支援事業補助金50万円の増額ですが、児童虐待防止対策経費に対する補助金で、補助率は対象経費の2分の1でございます。

詳細内容につきましては、歳出でご説明いたします。

⑰保育対策総合支援事業費補助金5万円の減額につきましては、歳出の感染症対策経費の額の確定によるものです。補助率2分の1となります。終わります。

○健康課長（木村 治君） 3目1節⑬新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金225万3,000円の増額につきましては、歳出4款で感染症対策経費で計上いたしましたワクチン接種の体制確保に係る必要経費分として国庫補助金10分の10を計上するものであります。以上です。

12ページ及び13ページをお開き願います。

○建設課長（小野伸二君） 5目土木費国庫補助金でございます。こちらにつきましては、補助金の交付決定による増減になります。

④社会資本整備総合交付金、こちらは尾切線の道路整備事業分となります。今年度は、事業費7,173万4,000円の事業に対しまして補助率52.5%、補助金額は3,766万円になります。当初の3,937万5,000円から171万5,000円を減額となるものでございます。

⑥の道路メンテナンス事業費補助金につきましては、橋梁の点検及び計画策定、補修事業となります。事業費は2,378万4,000円でございまして、補助率57.75%、トータル補助金は1,373万4,000円で事業を行う予定でございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 3項1目1節①自衛官募集事務委託金1,000円の増額でございますが、交付額の確定によるものでございます。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 17款県支出金2項2目4節⑳独り親家庭支援市町村補助金243万4,000円の増額につきましては、独り親家庭支援事業への県補助金となります。補助率10分の10で、事業内容につきましては、歳出でご説明いたします。終わります。

○福祉課長（木村智香子君） 2目5節㉑障害者地域生活支援事業補助金6,000円の増額につきましては、歳出の障害者福祉費の意思疎通支援事業委託料に係る県補助金で、補助率4分の1でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 6項3節①土地利用規制等対策費交付金4,000円の増は、補助金額の確定によるものです。終わります。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（内海 亮君） 8目1節⑨スクールサポートスタッフ配置支援事業補助金160万円の増額につきましては、今年度国庫補助事業での採択はございませんでしたが、県単独事業として新たに制度が創設され、1校当たり40万円の計160万円の交付が決定したものでございます。

次の2節④原子力エネルギー教育支援事業補助金1万1,000円の減額につきましては、交付額の決定によるものです。終わります。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） 3節⑩体力・運動能力調査事業補助金8,000円の増額につきましては、歳出で
ご説明いたします保健体育事務経費に対する補助金で、補助率は対象経費の10分の10でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 3項1目3節③工業統計調査交付金3,000円の減は、今年度予定してお
りました工業統計調査が中止となったためです。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 4目2節①河川維持業務委託金20万3,000円の増額でございますが、委託金の交付決
定により増額するもので、総額223万9,000円を河川愛護会に補助するものでございます。終わります。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（内海 亮君） 14ページ、15ページをお開き願います。

6目1節⑤スクールソーシャルワーカー活用事業委託金24万1,000円の減額につきましては、交付額の決定に
より減額するものでございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 20款繰入金1項1目1節①後期高齢者医療保険事業勘定特別会計繰入金185万1,000円
の増額及びその下の4目1節①介護保険事業勘定特別会計繰入金460万7,000円の増額、また、その下の6目1
節①国民健康保険事業勘定特別会計繰入金158万7,000円の増額につきましては、令和2年度の事業費等精算分
として各特別会計から一般会計に繰入れするものでございます。以上です。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2項3目1節①ふるさと涌谷創生基金繰入金25万6,000円の増は、総務
費企画調整費の涌谷黄金大使事業への充当いたすものです。

12目1節①震災復興基金繰入金1,000万円の増は、消防費の地域防災計画策定に充当するものでございます。
繰入れ後の基金の残高は2,676万4,000円となります。

17目1節①歴史文化基金繰入金95万8,000円の増は、文化財保護経費に充当するものでございます。繰入れ後
の基金残高は549万1,000円となります。

21款繰越金1項1目1節①前年度繰越金は、1億6,784万4,000円の増となります。これにつきましては、令和
2年度の決算額の確定によるものとなります。終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 16ページ、17ページをお開きください。

22款諸収入3項4目1節④ハトムギ茶製造資金貸付金元利収入200万円の減額ですが、今年度は製造休止の判
断となったため、減額するものです。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 5項5目1節⑩狂犬病予防注射負担金35万9,000円の減額でございますが、歳出
でもご説明いたしますが、狂犬病予防注射の集合注射負担金の額の確定によるものです。当初は、500頭を見込
んでおりましたが、実績は362頭でした。終わります。

○建設課長（小野伸二君） ⑩町営住宅防火施設整備補助金29万2,000円の増額でございますが、社団法人全国公
営住宅火災共済機構からの補助金で、歳出でご説明いたしますが、町営淡島住宅の火災警報機更新に充当する
ものでございます。終わります。

○福祉課長（木村智香子君） 3節過年度収入⑫障害者医療費負担金精算交付金29万円の増額でございますが、令
和2年度の精算交付金となります。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 23款町債につきましては、地方債の補正で説明させていただきましたの
で、省略させていただきます。

続きまして、歳出になります。18ページ、19ページをお開きください。

○**議会事務局長（荒木達也君）** 1款1項1目議会費、細目2議会管理運営経費の1節報酬35万7,000円及び8節の旅費3万7,000円につきましては、特別休暇取得中の職員の復帰時期が不明であるため、会計年度任用職員により人員の確保をお願いするものです。

17節備品購入費96万1,000円につきましては、各会議室における椅子36脚とテーブル10台を抗菌仕様のものに更新いたそうとするものでございます。終わります。

○**総務課参事兼課長（高橋 貢君）** 2款1項1目細目2一般管理経費でございます。1節報酬②委員報酬として、固定資産評価委員会委員報酬、③非常勤職員報酬といたしまして、情報公開個人情報保護審査会2万円を増額するものでございます。いずれも年度当初におきましては、年1回程度の開催を予定しておりましたが、いずれも審査案件が生じたことから、情報公開個人情報保護審査会については、今後2回の開催を踏まえて2万円の増に、固定資産評価委員会報酬につきましても、年1回を予定しておりまして、3万円を増額するものでございます。今後審査等が必要となった場合速やかに開催できるよう、予算措置をするものでございます。

4節⑤雇用保険料3,000円の減額につきましては、額の確定によるものでございます。

8節①費用弁償1万円の増額につきましては、先ほど申し上げました固定資産評価委員会委員、情報公開個人情報保護審査会開催増に伴うものでございます。

次の18節その他負担金で14万6,000円の増額につきましては、現在県行政不服審査会審議負担金といたしまして、現在申立てがございませう関係から、1件当たり県の審査会を開催するに当たりましては、7万3,000円ほどかかりまして、その通常2回開催されることから、その2回分を計上するものでございます。

審査会への負担金につきましては、依頼する件数割となっておりますことから、他市町村から依頼案件が生じた場合、合同で審査される関係から、その場合には減額される予定となっております。終わります。

○**企画財政課参事兼課長（大崎俊一君）** 4目10節、次のページ、20、21ページになります。

②消耗品費3万円の増は、町有地を除草剤などの購入費用となります。

12節①委託料160万円の増は、公共管理施設の管理計画が令和3年度中の見直しを行うこととされており、令和4年度以降の公共施設に係る地方債に提出が必須となる見込みから、当町においても年度内に見直しを図ろうとするものでございます。

14節①工事請負費685万7,000円の増は、旧小里幼稚園、旧ひなた幼稚園、旧篁岳小学校の遊具や旧小里小学校、旧篁岳小学校の駐輪場駅前駐輪場の一部の危険な施設について解体撤去を行おうとするものでございます。終わります。

○**総務課参事兼課長（高橋 貢君）** 細目2庁舎管理経費14節①工事請負費議会会議室等床改修工事106万7,000円を増額でございますが、こちらにつきましては、議長室ほか議員控室、議会委員会室の床材につきまして、抗菌機能を持った床材等に改修するものでございます。以上で終わります。

○**企画財政課参事兼課長（大崎俊一君）** 5目1企画調整費7節①報償金132万円の増、10節②消耗品費17万6,000円の増、④印刷製本費9万1,000円の増、13①使用料及び賃借料13万円の増につきましては、涌谷黄金大使として任命しております安野希世乃さんが今年度活動に要する経費を所属事務所と協議し、同意を得たことから、計上するとともに、一般販売、ふるさと納税で活用しております日本酒「稀世」の今年度産の販売及び販売イ

メントを行う経費の計上としております。

なお、財源につきましては、大崎ふるさとづくり基金及びふるさと涌谷創生基金を充てております。

2 財政管理経費12節①委託料209万円の増につきましては、財務諸表が平成29年度分の財務処理から更新されておらず、総務省から県を通して作成するよう強く求められていることから、財務書類の作成を行うためのものとなります。

3 基金管理経費24節①積立金 2 億8,000万円の増は、ふるさと涌谷創生基金に積み立てようとするものでございます。積み立て後の基金残高は 4 億8,851万6,000円となります。

9 地域おこし協力隊事業費 4 節⑤雇用保険料1,000円の減は、金額の確定によるものでございます。

12目24節①積立金 1 億314万7,000円の増は、財政調整基金に前年度繰越金 1 億7,784万4,000円の 2 分の 1 と歳入歳出の財源調整の額を積み立てようとするものでございます。積み立て後の基金残高は 7 億8,848万6,000円となります。

次のページ、22ページ、23ページになります。

13目減債基金費24節①積立金 1 億2,000万円の増は、減債基金に積み立てようとするものでございます。積み立て後の基金残高は 5 億4,340万9,000円となります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 14目10節細目 1 防犯経費⑩需用費修繕料の30万円の増額でございますが、こちらは地区から要望がございます防犯灯のLED証明の転換を20か所行うものでございます。以上で終わります。

○税務課長（紺野 哲君） 2 項 1 目細目 2 税務事務経費 4 の⑤雇用保険料4,000円の減額は、会計年度任用職員の保険料確定に伴うものです。

続いて、2 目細目 1 賦課事務経費12の①委託料地籍図修正業務委託料54万7,000円は、地籍情報管理システムの修正業務で、圃場整備事業の収容分について整地地区の地図データ反映処理などを行うものです。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 3 項 1 目細目 2 戸籍住民基本台帳事務経費10節需用費修繕料 1 万3,000円の増額でございますが、役場敷地内にあります自衛官募集看板の修繕料になります。老朽化のため、強風にあおられ危険であったため、撤去しておりましたが、修理を行い再度設置するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5 項統計調査費 2 目 1 工業統計調査 8 節②旅費3,000円の減は、歳入で説明いたしましたとおり、工業統計調査が中止となったことから、歳入と同額を減額するものでございます。

次のページ、24ページ、25ページになります。

27、経済センサス活動調査 3 節⑥時間外手当10万円の増、10節②消耗品費10万円の減は、今後の見込みより予算を同額で組み替えるものでございます。終わります。

○議会事務局長（荒木達也君） 6 項 1 目細目 1 監査委員経費でございます。17節の備品購入費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、抗菌仕様の椅子とテーブルの更新に係る費用26万2,000円を計上するものです。終わります。

○福祉課長（木村智香子君） 3 款民生費 1 項 1 目細目 2 社会福祉事務経費250万円の増額は、12①委託料でお福分け事業委託料として100万円、新型コロナウイルスワクチン接種困難者支援事業委託料で150万円を計上する

ものです。

詳細は、定例会資料でご説明いたしますので、44ページをお開き願います。

お福分け事業です。涌谷町独自の事業となっております。目的は、新型コロナウイルス感染症流行下において経済的に困窮する世帯等への必要な食品を提供することで、適切なサービスの提供や地域と関係をつなぐ機会として機能し、世帯の孤立防止を図ることとしております。内容といたしましては、予算100万円で25万円掛ける4クール、提供食品はレトルト食品、乾麺、缶詰等となります。対象者は、延べ400世帯で、100世帯掛ける4クールとしております。

新型コロナウイルス感染症拡大などの影響で経済的に困窮している世帯（町内在住の方）に限定しております。財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用させていただきます。

右上の背景のところをご覧ください。緊急小口資金等総合支援資金貸付事業は、コロナの影響に対する貸付事業で、県社協から委託を受けて涌谷町社会福祉協議会が担っております。

お福分け事業とフードバンク事業は、社会福祉協議会の独自事業となっております。どの事業でもコロナの影響を受けた令和2年度に大きく件数の増加があります。

一方、生活保護の申請状況でございますが、掲載しておりませんが、こちらは大きく変化がないことから、このコロナ禍での今の状況を下支えできればと考えております。

また、事業の実施の際は、アンケート調査を行い、世帯の状況把握を行ってまいりたいと思っております。

次のページの新型コロナウイルスワクチン接種困難者支援事業についてご説明いたします。こちらも涌谷町独自事業となっております。

目的は、コロナワクチン接種を希望する高齢者及び障害者などで接種できていない方へ支援を行うこととします。内容といたしましては、予算150万円、内訳は、希望者把握と予約で30万円、送迎で1件当たり2,000円、介助で1件当たり4,000円と予定しております。

接種支援といたしまして（1）接種希望者の把握、（2）接種予約の支援（状況把握と予診票表記入支援）をいたします。（3）として接種会場までの送迎、（4）として接種時の付添介助を行います。対象者といたしましては、（1）コロナワクチン接種を希望する高齢者及び障害者などで予約が困難、付添いができない等で接種ができていない方、（2）として送迎については、会場への移動が困難であるとともに、家族による送迎が難しい在宅の方で寝たきりでない方を想定しております。財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

この事業では、ワクチンの接種意思があっても社会とつながりがいいなどで取り残されてしまう方が出ないように、福祉施策として実施いたそうとするものです。これまで健康課コロナ対策室、国保病院と協議を重ね、また、事業の委託先としては、涌谷町社会福祉協議会で相談いたし、使命ある事業として賛同を得たものです。

接種希望者の把握につきましては、難しい面があり、ワクチン接種の強要、接種しないことへの差別が起らないよう、かつ自分で連絡ができないなど、社会につながっていない方の把握をする必要があります。

周知だけでは拾い切れない面もあることから、現在町が涌谷町社会福祉協議会に委託している「おらほの支えあいマップ」、この事業は、全39行政区において行政区長さん、民生委員さんを中心に地域で見守りが必要な家庭、地域で支えることが必要な家庭、災害時などは行政に避難を依頼する家庭などを話し合い、マップに落

とし込むことをしております。

この「支えあいマップ」作りの目的は、地域力強化のほかに、行政や専門機関へのつながりがありますので、コロナワクチン接種困難者支援事業へのつながりを行ってまいります。

また、接種予約の支援の際には、社会福祉協議会のケアマネジャーが自宅へ出向き、状況の確認を行うこととしています。その結果、在宅接種が望ましい方には、在宅接種希望者として健康課につなぎます。

以上で説明を終わります。

3目細目1在宅老人福祉経費12①委託料で49万2,000円の増額は、次のページをお開きください。ひとり暮らしの高齢者などの緊急通報システム運用業務委託料で、電波法の改正によりペンダント形式の通報器を更新する費用と新規登録者増により増額するものです。

更新費用は26件、新規登録者の増の件数は11件となります。終わります。

続きまして、次のページですけれども、細目2敬老事業経費30万円の減額は、100歳のお祝い金について、当初9人分を計上しておりましたが、見込みにより3人分を減額するものです。終わります。

○健康課長（木村 治君） 細目5介護保険対策経費22節①償還金6,000円の増額につきましては、令和2年度の低所得者保険料軽減負担金の精算金として県に償還するものでございます。

次の27節①繰出金134万5,000円の増額ですが、介護保険職員給与費等繰出金22万円の増額は、職員人件費に係る各種手当の変更によるものです。

次の介護保険事務費繰出金112万8,000円の増額は、令和3年度介護保険制度の改正に伴うシステム改修費となります。事業費の2分の1は国からの補助になります。

次の介護保険その他地域支援事業繰出金36万円の減額は、後期高齢者医療広域連合からの委託事業を実施するに当たり、人件費における一般会計との会計間調整により減額するものでございます。

なお、この事業につきましては、10分の10の補助事業で実施するものでございます。

次の介護保険低所得者保険料軽減繰出金35万7,000円の増額は、令和2年度国負担分の精算に伴い交付されるものになります。以上です。

○福祉課長（木村智香子君） 4目細目6障害者自立支援費681万9,000円の増額につきましては、22①償還金で令和2年度国庫負担金等の精算返還金を計上いたすものです。

細目7地域生活支援費12万9,000円の増額につきましては、12①委託料で意思疎通支援事業委託料5万5,000円の増額は、手話通訳者の派遣費用で、コロナ予防接種や緊急通報システム取付け等に伴い派遣回数が増加したものです。

次の22①償還金地域生活支援事業費等補助金返還金7万4,000円の増額は、令和2年度の当該補助金の精算でございます。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 2項1目細目8児童虐待防止対策経費100万円の増額ですが、新型コロナ感染予防のため、これまで対面で行ってきた見守り対象者の相談対応や状況確認及び児童相談所等、関係機関との連絡調整や支援会議を情報通信技術ICTを活用して行うため、通信環境を整えるものです。

12節委託料30万円の増額につきましては、福祉課内にあります各相談室にLAN回線を敷設し、オンラインによる相談や支援会議に対応できるよう、環境を整備するものです。

次のページ、28、29ページをお開きください。

17節備品購入費70万円の増額につきましては、オンライン会議、相談対応用のパソコン、スピーカー、カメラ等を購入するものです。財源は、国庫補助金の児童虐待対策総合支援事業補助金が2分の1、市町村負担分の2分の1については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものです。

3目細目5 独り親家庭支援事業、事業費275万円の増額につきましては、事業内容を会議資料でご説明いたします。恐れ入りますか、会議資料最後のページ、46ページをご覧ください。

事業名は、独り親家庭支援事業となります。新型コロナウイルス感染症流行下において経済的に厳しい状況にある低所得の独り親世帯等へ商品券及び物資を支給することで、迅速、確実に支援することを目的としております。予算は275万円です。

支援内容ですが、遠田商工会商品券1万円分と食料品や衛生用品、生理用品など、5,000円相当を詰め合わせた物資の支給を予定しております。

遠田商工会商品券を活用することで、独り親世帯の必要品の購入や飲食店での利用につなげることができ、地域商店の活性化にも役立つと考えております。また、物資の支給については、すぐ食べられるレトルト食品や保存の利く食品、子供たちが好むお菓子などのほか、生理の貧困が社会問題化していることから、母親及び女兒への支援として生理用品、女兒のいない父子家庭へはコロナ対策のための衛生用品を予定しています。

事業の対象者ですが、児童扶養手当受給者及び生活支援給付金独り親世帯分の対象となった家計急変者で、150人を見込んでおります。

財源については、宮城県ひとり親家庭支援事業市町村補助金243万4,000円を活用するとともに、差額の31万6,000円については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものです。

それでは、予算書28、29ページにお戻りください。

10節需用費78万7,000円の増額につきましては、支給物資購入及び事務用品代となります。

11節役務費1万3,000円の増額につきましては、支援商品券、物資の引換券を郵送するための郵送料になります。

12節委託料195万円の増額ですが、遠田商工会に商品券を委託するものです。

次に、5目細目1 児童遊園管理経費14節工事請負費92万円の増額につきましては、先日児童福祉施設設置条例を廃止する条例案をご可決いただきました城山児童遊園遊具等の撤去工事費用となります。複合遊具、鉄棒、滑り台、敷地を取り囲んでおります廃タイヤ、その他立て看板、コンクリート片等の撤去を予定しております。

6目細目3 こども園経費3節職員手当等及び4節共済費合わせて39万9,000円の増額につきましては、それぞれパートタイム会計年度任用職員に係る3月までの見込みによるものです。

細目4 感染症対策経費10節需用費13万1,000円の減額のうち、10万円の減額につきましては、歳入でご説明いたしました保育対策総合支援事業費補助金の額の確定によるものです。残り3万1,000円の減額につきましては、次の17節備品購入費3万1,000円に組替えをいたし、新型コロナウイルス感染症対策用としてパルスオキシメーター、動脈血酸素飽和度測定器を購入いたそうとするものです。終わります。

○健康課長（木村 治君） 次に、4款衛生費、次のページ、30、31ページをお開き願います。

4款1項2目細目3 感染症対策経費4節⑤雇用保険料1,000円の減額につきましては、会計年度任用職員に係

る雇用保険料の確定によるものでございます。

次の7節①報償金2,174万7,000円の増額につきましては、歳入におきましても説明いたしましたが、ワクチン接種の対象者が16歳以上から12歳以上に変更されたことによる接種回数の増とワクチン接種を行う医師、看護師等を確保するため、休日の接種費用の加算が国から示されたことにより、集団接種に係る医師、看護師等の報償金について増額するものでございます。

次の10節②消耗品費40万円の増額及び⑤光熱水費17万8,000円の増額につきましては、接種会場等で使用する消毒関係用品の購入と電気代等の今後の見込みによる増額になります。

次の12節①委託料242万8,000円の増額ですが、人材派遣等委託料630万9,000円の増額につきましては、集団接種に係る委託業務について、今後の見込みにより増額するものでございます。

次の新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料70万8,000円の増額につきましては、7節報償金においても説明いたしましたが、対象者が16歳以上から12歳以上に変更されたことによる接種回数の増に伴いまして、こちら個別接種に係る分として増額するものでございます。

次の電話予約システム構築委託料の458万9,000円の減額につきましては、コールセンターの業務委託について、7月からインターネット予約を開始したことや、電話予約が減少したことにより業務委託を8月で終了したため、今回減額したものでございます。以上です。

○町民生活課長（今野優子君） 3目細目2環境美化推進経費につきまして32万5,000円の減額をお願いするものでございます。1節報酬と12節委託料につきましては、毎年5月に実施しております狂犬病予防注射の集合注射の会計年度任用職員の報酬3万1,000円と委託料35万8,000円の減額につきまして、額の確定により減額をお願いするものでございます。

委託料の減額につきましては、集合注射の会場を前年度よりも減らして実施しましたところ、当初見込みは500頭でしたが、実績は362頭でした。住民の方々からも多くのご意見が寄せられましたので、来年度は再度見直しを行い、実施いたします。

委託料につきましては、県獣医師会へ納入いたしております。

11節役務費通信運搬費6万4,000円の増額につきましては、空き家所有者の方への意向調査を実施するための郵便料になります。本来当初予算又は6月補正に予算計上すべきところでしたが、失念しておりました。申し訳ございませんでした。なお、昨年度行政区長さんをお願いして調査をいたしました空き家等の件数は508件で、平成26年に実施いたしました前回調査より156件増加しておりました。意向調査は、空き地を除いた空き家418件を対象といたします。

続きまして、細目4町営吉住共葬墓地管理経費22節償還金24万円の増額でございますが、次のページ、32ページ、33ページをお開きください。

吉住共葬墓地の永代使用料の返還金になります。昭和57年に墓地使用の許可を得ていた方から町外に居住しているため、今後墓地を使用する見込みがないという理由で墓地の返還申出がありました。現地等を確認しましたところ、墓地の使用の形跡がなく、涌谷町営共葬墓地条例第7条第2項ただし書き及び同規則第6条により、永代使用料を返還いたすため、償還金の増額をお願いするものです。終わります。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 続きまして、4項1目細目2医療福祉センター管理経費59万

6,000円の増額ですが、10節需用費の②消耗品費32万6,000円は、健康福祉棟部分における消毒用アルコールなど、感染対策用品を購入するものです。

⑥修繕料25万円につきましては、エネルギー棟の配管などの修繕を行うものでございます。

15節の①原材料の2万円につきましては、職員駐車場の補修材を購入するものです。以上、終わります。

○**農林振興課長（三浦靖幸君）** 6款農林水産業費1項3目細目1農業振興対策事業費388万3,000円の増額でございます。18節③その他負担金、県青果物価格安定相互補償協会負担金について、当初予算に計上しておりましたが、昨年度の実績及び今年度の出荷契約により積立金に不足が生じることから、88万3,000円の増額をお願いするものです。

④補助交付金300万円の増額ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、収入保険加入支援事業費補助金として、農業者に支援するものです。収入保険は、自然災害による収入減少や市場の下落、取引先の倒産、新型コロナウイルスの影響など、幅広いリスクをカバーする保険であり、保険料の50%以内50万円を最大とし支援を行い、対象者は34名程度を想定しております。

細目2農地整備事業経費380万円の増額でございます。18節③その他負担金県営圃場整備事業負担金について、鹿飼沼地区圃場整備地区について、当町において以前残土を搬入しており、その残土の中に石殻等が混入しており、除去が必要となったものでございます。県事業での実施は、困難であるため、土地改良区において施工するため、その必要経費について負担するため増額をお願いするものです。

細目3農業用排水路整備事業費8,000円の増額でございます。18節③その他負担金岩堂沢、二ツ石ダム管理負担金ですが、管理費について7市町村において協定を締結し、翌年度精算することとなっており、令和2年度において大雪の影響により管理費の増額を余儀なくされたことから、協定の負担割合により8,000の増額をお願いするものです。終わります。

○**生涯学習課長（鈴木久美子君）** 2目細目1農村環境改善センター運営経費4節5雇用保険料3,000円の減額につきましては、会計年度任用職員に係る雇用保険料の額の確定によるものでございます。終わります。

○**まちづくり推進課長（熱海 潤君）** 34ページ、35ページをお開きください。

7款商工費1項2目細目1、18節④補助交付金として480万円の増額をお願いするわけですが、内訳として、中小企業活性化イベント支援事業補助金50万円の減額につきましては、今年度涌谷産業祭の中止が決定したことから減額するものとなります。

次の新型コロナウイルス感染症対応事業者支援金給付事業補助金につきましては、第4期事業者支援金として、4月から9月の売上げが減少した事業者を支援するもので、10万円の120業者、1,200万円を見込んでおります。現予算が1,900万円ございまして、第3期分として1,450万円の支出が確定しておりまして、予算残額450万円となっていることから、不足分750万円の増額をお願いするものです。

次の涌谷町飲食店取引事業者等支援補助金の減額につきましては、今年度の2号補正において、50事業者を見込み500万円をお認めいただいたところですが、8件の申請であったことから、42事業者分、420万円を減額いたそうとするものです。

次のみやぎ飲食店コロナ対策認証取得奨励金につきましては、県が定めた認証基準に適合する飲食店に対し県が第三者として認証する制度で、取得した場合1店舗当たり10万円の奨励金を交付しようとするもので、20店

舗分を見込み、200万円をお願いするものです。

この制度は、県のコロナ対策指導員が1件1件現地調査し、クリアした店には認証マークが掲示されることとなります。9月6日現在、県内では1,446店舗取得しており、ホームページに掲載されておりますが、残念ながら、当町には取得した店舗はございません。予算成立後には、町内店舗において認証を取得していただくようPRしてまいります。

20節①貸付金、ハトムギ茶製造資金貸付金200万円の減額につきましては、歳入でも申し上げましたが、残念ながら、今年度は製造を休止する判断となったため、減額いたそうとするものです。これまでの販売において在庫を抱えた場合の赤字補填が困難であることが中止の理由となります。

細目2、18節④補助交付金、企業立地奨励金16万円の減額につきましては、金額の確定により減額しようとするものです。

3目細節1 商工振興対策経費7節②記念品5,000円の減額は、失礼いたしました。観光振興対策経費7節②記念品5,000円の減額は、今年度へラブナ釣り大会が中止となったための減額となります。

10節⑤光熱水費2万2,000円の増額につきましては、今年度の一般会計補正予算（第4号）で見龍廟のトイレ修繕費をお願いしたところですが、器具の破損により、4月の上下水道使用料が増額となったため、年度末までの不足が見込まれることから、お願いしようとするものです。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 8款土木費になります。次のページ、36ページ、37ページをお開き願います。

2項1目細目2 道路橋りょう総務経費で31万9,000円の増額ですが、10節③燃料費で公用車のガソリン代として1万6,000円、これは後ほど説明いたしますが、道路維持費の草刈り機の燃料代に不足が生じ、不足分を当科目から支出しておりましたが、前年の使用見込みから増額をお願いするものです。

⑥修繕料10万円は、道路照明灯の照明器具1基分の交換費用としてお願いするものです。

18節④補助交付金20万3,000円は、歳入で説明いたしました。県からの委託分を河川愛護会に同額補助するものでございます。

2目細目1 道路維持補修事業費の1,952万円の増額ですが、10節③燃料費は、草刈り機、草刈り用機械の燃料代として2万円、12節委託料では町道等の維持補修業務といたしまして900万円、13節使用料及び賃借料では、旧迫右岸土地改良区で現在実施しております小里地内の鹿飼沼圃場整備事業で不用となりますコンクリート製品について無償提供していただくことになりましたので、現場から要望工事予定箇所までの運搬費用として、トラック、クレーンの借入料として200万円をお願いするものでございます。

14節工事請負費では、町道維持補修工事分といたしまして、舗装補修、側溝補修分といたしまして650万円、公安安全施設整備工事は、区画線を設置する工事でございます。路側線やセンターラインの白線を引く工事となっております。今回は200万円をお願いし、当初予算の150万円と合わせて施工する予定です。なお、本工事は、6月に千葉県で発生しました通学児童の事故を受けまして、現場のところ区画線がなかったということで、幹線道路及び学校周辺の区画線が消えた箇所を中心に実施しようとするものでございます。

3目細目1 道路新設改良事業費の4,468万2,000円増額でございますが、12節委託料で1,172万2,000円、こちらは現在実施中の橋梁点検業務に計画作成業務を追加するため増額するものでございます。

次の菅の沢笹岳山線の道路整備計画策定のための概略設計業務と、沢2号線の用地分筆測量業務、旧迫川の樋

管改修設計業務といたしまして1,060万円の増額をお願いするものです。

14節工事請負費3,296万円の増額でございます。道路長寿命化改修工事といたしまして、麓岳山線、菅の沢麓岳線の舗装工事といたしまして2,000万円、道路改良工事分といたしまして、沢2号線の道路改良工事とさきにご説明しました圃場整備事業で現場発生品が出ますので、その製品を使いまして水路改修工事分として1,296万円をお願いするものでございます。今回水路改修につきましては、旧迫川右岸土地改良区大友理事長の特段のご配慮とご理解いただきまして、本来であれば組合員さんに還元すべきところ、町のほうで使用許可いただきましたので、サイズが合う部分につきまして利用させていただきたいと思います。今後もまた涌谷町土地改良区の小野寺理事長からも今後、使用しない製品につきまして、使用可ということでもいただいておりますので、限りなくそちらの経費削減等とも意味を含めて旧体利用を図っていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

次の3項2目細目1公園管理経費64万2,000円の増額は、12節委託料で都市公園の枯れ木伐採の業務委託料といたしまして7万円になります。

次の工事請負費になります。次のページ、38ページ、39ページをご覧くださいと思います。

城山公園の雨水対策工事といたしまして57万2,000円になります。こちらは、一昨年台風19号で城山の法面が崩れまして、県道涌谷田尻線のところで法面の災害復旧工事を行っていただきました。県のほうと原因等々を詳細協議したところ、城山公園の園路からの水が集まって斜面を下りるという結果になりましたので、その園路から水の流入を抑えるために、園路の西側、川側になりますが、そちらに畦畔みたいな盛土をする工事となります。以上で終わります。

○上下水道課長（岩淵 明君） 4目細目1下水道事業費でございます。18節③その他負担金34万円の減及び23節①投資及び出資金34万円の増につきましては、下水道事業会計の補正に伴う繰出金の組替えでございます。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 4項1目細目1公営住宅管理経費220万6,000円の増額でございますが、10節需用費②の消耗品49万7,000円につきましては、歳入でもご説明申し上げましたが、全国公営住宅火災共済機構からの補助金を活用いたしまして、淡島住宅47世帯分の住宅用火災報知機182個購入分となります。

⑥修繕料150万円につきましては、空き家となりました八雲住宅の入居のための修繕料としてお願いするものでございます。

14節①の工事請負費20万9,000円でございますが、町営一本柳住宅公園内にあります遊具の撤去工事費用となります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 9款1項2目細目1非常備消防経費でございます。8節①費用弁償50万円の減額は、コロナ禍のため予定しておりましたポンプ中継送水訓練や夏祭りの従事等が消防団における従事等が中止となったため減額するものでございます。

⑩需用費、⑥修繕料8万4,000円の増額でございますが、こちらはただいま申し上げた訓練等が中止になったために、消防団で保有しております車においてバッテリー等の故障が発生しております。その故障のために増額し、対応するものでございます。緊急時に車両が使えないでは困りますので、改めてこちらのほうについては、日常点検をお願いしたところでございます。

4目細目1水防対策経費8節①費用弁償24万円の減額、10節①食料費6万円の減額につきましては、5月に大崎市において予定されておりました東北水防演習が翌年度以降に延期されたために減額するものとなっております。

5目細目1地域防災計画策定経費12節①地域防災計画策定委託料1,000万円の増額につきましては、現在策定しております涌谷町地域防災計画につきまして、国の災害対策基本法の法令の改正や、防災基本計画の改定、また、宮城県の地域防災計画の修正内容が現在反映されていないことから、今回見直しを図るものでございます。以上です。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 次のページ、40ページ、41ページをお開き願います。

10款教育費1項2目細目4遠距離通学対策経費12節委託料で501万3,000円の減額でございますが、昨年度から新型コロナウイルス感染症対策として、1台当たりの乗車人数が20人以上となる路線について、スクールバスを増便し運行しておりますが、今年度増便している3路線のうち、籠岳白山小学校の1路線について、利用人数が18名となり、増便を行わなくても感染対策が講じられることとなったことから、減額するものでございます。

財源につきましては、新型コロナウイルス地方創生交付金となっております。

続いて、細目5学力向上対策経費1節⑩会計年度任用職員報酬で53万3,000円の増額でございますが、スクールソーシャルワーカーの勤務を週1回から週2回に増やし、問題を抱える児童生徒の課題解決に向けた支援の拡大を図るものでございます。こちらも財源につきましては、新型コロナウイルス地方創生交付金を充てるものでございます。

次の4節共済費及び8節旅費で3万8,000円の減額につきましては、確定による減額となっております。

続いて、細目9感染症対策経費1節⑩会計年度任用職員報酬で200万円の減、次の4節⑤雇用保険料の1,000円の減、8節⑩会計年度任用職員費用弁償の10万円の減につきましては、学校の消毒作業や補助員として採用しているスクールサポートスタッフに係る費用について、今後の見込みにより減額するものでございます。

続きまして、2項1目細目2小学校管理経費1節⑩会計年度任用職員報酬で50万円の減、次の4節④労災保険料で2万6,000円の減につきましては、特別支援補助員に係る費用について今後の見込みにより減額するものでございます。

10節⑥修繕料で230万円の増でございますが、消防設備の点検で指摘を受けました設備の修繕のほか、水道やトイレなど、水回り等の修繕が増加しておりますことから、増額をお願いするものでございます。

14節①工事請負費で700万円の増額でございますが、涌谷第一小学校の廊下において老朽化により傷みがひどい箇所の廊下の補修工事としまして200万円、また、同じく涌谷第一小学校のプールにつきましては、塗装の剥離が激しく、今年度のプール使用ができませんでしたので、来年度のプールの使用に向け改修しようとするものでございます。

次のページ、42、43ページをお開き願います。

17節①備品購入費で500万円の増額につきましては、涌谷第一小学校及び月将館小学校の電話交換機について、年数が経過しており、不具合も生じておりますことから、新たに電話設備を購入するものでございます。

続いて、2目細目2小学校教育振興経費で46万円の減額につきましては、今年度についても新型コロナウイルス

スの影響により夏休み中のプール開放を行いませんでしたので、プール監視員に係る経費について、全額減額するものでございます。

続いて、3項1目細目2中学校管理経費4節共済費で1万8,000円の減額につきましては、確定による減額となっております。

10節⑥修繕料で100万円の増額につきましては、小学校費と同様に、消防設備の修繕等を行うものでございます。

12節①委託料で170万5,000円の増額につきましては、涌谷中学校の灯油用の地下タンクが設置から今年で40年を経過し、法令に基づき、腐食防止の措置を行わなければならないことから、今回内面コーティングを実施し、措置するものでございます。

続いて、2目細目1中学校教育振興経費1節報酬から8節旅費までにつきましては、小学校と同様に、今年度の夏休み中のプール開放を行いませんでしたので、プール監視員に係る経費について、全額減額するものでございます。

17節備品購入費で1万1,000円の減額につきましては、歳入でご説明いたしました原子力エネルギー教育支援事業補助金に係る授業用備品購入費について補助金額の決定に伴い減額するものでございます。

次のページ、44ページ、45ページをお開き願います。

4項1目細目2幼稚園管理経費4節共済費で1万4,000円の減額につきましては、確定による減額となっております。

7節園医謝礼で2万1,000円の増額につきましては、健診等の今後の見込みにより増額をお願いするものでございます。

10節⑥修繕料で130万円の増額につきましては、各幼稚園の小破修繕に要する費用をお願いするものでございます。

12節①委託料で5,000円の増額につきましては、健診の今後の見込みにより増額をするものでございます。

13節①使用料及び賃借料で2万2,000円の減額につきましては、確定によるものでございます。

続いて、細目4預かり保育事業経費で40万1,000円の減額につきましては、預かり保育補助員に係る経費につきまして、今後の見込みにより減額するものでございます。

次の細目6幼稚園感染症対策経費、14節①工事請負費で448万円の増額につきましては、各幼稚園の保育室3室分のエアコンの設置費用についてお願いするものでございます。財源につきましては、新型コロナウイルス地方創生交付金を充てるものでございます。終わります。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） 5項2目細目2公民館費、公民館運営経費、4節⑤雇用保険料7,000円の減額につきましては、会計年度任用職員に係る雇用保険料の額の確定によるものでございます。

10節⑥修繕料1万円と17節①備品購入費21万5,000円の増額につきましては、旧青少年ホーム2階会議室のサッシ窓の鍵の修繕費1万円と、網戸の備品購入費21万5,000円で、新規に網戸を取り付け、環境整備を図るものでございます。

なお、①備品購入費に係る財源は、10分の10の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものです。

3目細目1文化財保護経費10節⑥修繕料90万円の増額につきましては、史料館の脇にございます涌谷町指定文化財涌谷館隅櫓、通称太鼓堂につきましては、令和3年3月20日の地震による壁面の亀裂と木部などの塗装劣化を併せて修繕し、保存を図ろうとするものでございます。

18節④補助交付金、涌谷伊達家墓所修理事業費補助金5万8,000円の増額につきましては、涌谷伊達家墓所にある5棟の霊屋のうち、涌谷町指定文化財である宝台院霊屋と玄珠院霊屋について、屋根の一部が破損したことから、修理し保存を図ろうとするものでございます。

修理は、涌谷町文化財保護補助金要綱に基づく補助金交付事業として、涌谷藩士会が事業主体となり実施いただくこととしております。

46ページ、47ページになります。

4目細目1史料館管理経費4節4労災保険料1,000円の減額から6目細目1黄金創庫管理経費4節⑤雇用保険料6,000円の減額までは、それぞれ会計年度任用職員に係る共済費の額の確定によるものです。

続きまして、6項1目細目2保健体育事務経費7節②記念品2万円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、町民ゴルフ大会が中止になりましたことから、減額するものでございます。

10節①食糧費9,000円の増額につきましては、令和3年度体力・運動能力調査事業に係る経費で、財源に歳入でご説明いたしました県補助金体力・運動能力調査事業補助金を充てるものです。この事業は、保健体育行政の基礎資料とするため、町民の体力、運動能力を調査するもので、調査時の飲料水を購入するものでございます。

18節③その他負担金、大崎管内スポーツ推進委員協議会負担金1万6,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭が中止になりましたことから、減額するものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 2目細目2給食センター運営経費10節⑦賄い材料費で467万4,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス地方創生交付金を活用し、コロナ禍における地場産品の活用促進を図るなど、学校給食の充実を図るものでございます。終わります。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） 3目細目1体育施設管理経費4節④労災保険料1,000円の減額につきましては、会計年度任用職員に係る労災保険料の額の確定によるものです。

10節⑥修繕料40万円の増額につきましては、涌谷スタジアムの屋内外にあるトイレにあります手洗い用水栓10か所について、水漏れや破損のため交換するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 12款公債費、次のページ、48、49ページになります。

1項1目元金22節①元金償還金利子及び割引料①償還金118万円の増、2目利子22節①元金償還金利子及び割引料の利子及び割引料391万8,000円の減額でございますが、こちらにつきましては、本年度の起債借入確定並びに利率見直し確定に伴い増減を行うものでございます。

以上、一般会計補正予算（第5号）の説明を終了いたします。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終了いたしました。



◎延会について

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

延会 午後3時33分